

【日時】11月22日（月）11：00～

【場所】新居浜市役所 消防防災合同庁舎5階

【発表事項】

- (1) 令和3年第5回新居浜市議会定例会議案概要について
- (2) 新型コロナウイルス感染症対策について
- (3) 新型コロナワクチン接種状況について
- (4) 簡易抗原検査キット配布事業について
- (5) 成人式の開催について
- (6) 新居浜市美術館における展覧会の開催について

会見内容

(1) 令和3年第5回新居浜市議会定例会議案概要について

<市長>

改めましておはようございます。

本日は定例記者会見にご出席をいただきまして、ありがとうございます。

はじめに、市内では先月末から新たな陽性者は確認されておらず、感染の拡大は、一応の落ち着きを取り戻しているものと思われまます。市民の皆様、事業者の皆様におかれましては、感染回避行動の徹底にご理解・ご協力をいただいておりますことに御礼申し上げます。

それでは、お手元の会見次第の各項目について、ご説明させていただきます。

まず、本日、召集告示いたしました「第5回市議会定例会」は、11月30日に招集いたします。

今議会に提案いたします補正予算（案）では、総合文化施設環境整備事業の単独事業をはじめ、企業立地促進対策費等の施策費のほか、道路橋りょう災害復旧費等の災害復旧事業費及び人件費の経常経費について、予算措置いたしております。

また、予算議案以外には、

「市有財産の売却」や「南小松原団地等の指定管理者の指定」などの一般議案のほか、

「新居浜市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例等の一部を改正する条例の制定」などの条例議案を上程することといたしております。

詳細につきましては、企画部から説明をさせますので、よろしくお願いいたします。

<司会>

先ほど市長から、説明申し上げましたとおり、11月22日に召集告示されました12月定例市議会の日程につきましては、11月30日開会となっております。

また、今回提出されます議案につきましては、お手元の議案書のとおりでございます、

報 告	2 件
一般議案	4 件
条例議案	8 件
予算議案	5 件 の
合 計	19 件 です。

なお、追加提出を予定しておりますものに、  
人事議案 2 件 がございます。

それでは、予算関連の報告及び予算議案につきましては財政課から、また、予算関連以外の報告、一般議案、条例議案及び追加提出予定議案につきましては、総合政策課から、それぞれ説明させていただきます。

<財政課長>

それでは、予算関連議案につきましてご説明いたします。

まず、報告第26号「専決処分した事件の承認」につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大予防及び、経済活動回復のための各種事業にかかる予算措置につきまして、令和3年度一般会計補正予算（第7号）を専決処分したもので、報告し、承認を求めるものでございます。

次に、議案第74号から議案第78号の予算議案につきまして、お手元の「令和3年度12月補正予算案の概要」でご説明いたします。

2ページをご覧ください。はじめに、予算規模でございます。

今回の補正予算は、総合文化施設環境整備事業の単独事業をはじめ、企業立地促進対策費などの施策費のほか、道路橋りょう災害復旧費等の災害復旧事業費及び経常経費について予算措置を行っており、補正額は3億3,113万3千円の追加、補正後の予算総額は、540億8,392万2千円となり、対前年度同期比は、121億3,301万3千円、18.3%の減となっております。

また、渡海船事業特別会計では、補正額79万3千円の追加、補正後の予算総額は1億9,484万7千円、国民健康保険事業特別会計では、補正額438万1千円の減額、補正後の予算総額は124億7,298万2千円、介護保険事業特別会計では、補正額1,083万円の減額、補正後の予算総額は139億9,823万9千円、後期高齢者医療事業特別会計では、補正額419万2千円の減額、補正後の予算総額は18億3,936万4千円などとなっております。

3ページをご覧ください。

次に一般会計補正予算の主な事業についてご説明申し上げます。

まず、子育て応援三世帯同居促進事業費につきましては、子育て中の世帯が、祖父母世帯と同居・近居するための住宅取得などへの補助について、不足分を追加するもので、補正額は1,300万円でございます。

次に、新居浜市医師確保奨学金貸付事業費につきましては、当初見込んでいました貸付対象者を上回る申請がございましたため、不足分を追加するもので、補正額は290万円でございます。

4ページをご覧ください。

企業立地促進対策費につきましては、新居浜市企業立地促進条例に基づき、市内への企業の立地促進に必要な奨励措置を行うもので、住友化学㈱愛媛工場など16件、合計3億1,083万5千円を追加するものでございます。

5ページをご覧ください。

総合文化施設環境整備事業につきましては、本年9月3日に発生した落雷により故障した、あかがねミュージアムの防犯カメラ設備などを修繕するもので、632万1千円の追加でございます。

次に、移住定住応援推進費につきましては、県外からの移住者に対する、住宅新築や改修にかかる補助について、当初予想を上回る申請が見込まれることから不足分を追加するもので、補正額は600万円でございます。

6ページをご覧ください。

道路橋りょう災害復旧費につきましては、本年8月16日からの豪雨により被災した、別子山地区の市道蔭地線について災害復旧工事を行うもので、2,097万2千円の追加でございます。

次に、一般会計補正予算の款別歳入と経費別歳出でございます。まず、歳入につきましては、国庫支出金1,334万円、繰入金2億9,567万2千円をはじめ、県支出金、諸収入、市債などとなっております。

7ページをご覧ください。

歳出につきましては、経常経費が3,262万2千円の減額、施策費が3億3,393万5千円の追加、などとなっております。

次に特別会計補正予算の事業についてご説明申し上げます。

まず、国民健康保険事業特別会計につきましては、令和2年度決算における精算に伴い、交付金の償還をおこなうもので、合計で732万2千円の追加および人件費の減額でございます。

8ページをご覧ください。

渡海船事業特別会計及び、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計につきましては、人事院勧告及び、令和3年4月の人事異動等による人件費の補正のみでございまして、渡海船事業で79万3千円を追加するほか、介護保険事業では1,083万円、後期高齢者医療事業では、419万2千円を、それぞれ減額するものでございます。

以上で予算関連の説明を終わります。

<総合政策課長>

報告1件、一般議案4件及び条例議案8件について、議案書に従い、ご説明いたします。

それでは、議案書の3ページ、4ページをご覧ください。

まず、報告第25号「専決処分報告」（損害賠償の額の決定）につきましては、新居浜市高齢者生きがい創造学園駐車場（上原二丁目）において、樹木の枝が停車中の普通自動車に落下し、車両を損傷した事故に係る損害賠償の額を決定することを専決処分したので報告するものでございます。

次に、議案書の6ページから8ページをご覧ください。

議案第62号、「市有財産の売却」につきましては、市有財産である「新居浜市垣生三丁目乙316番7」の「5,122.47平方メートル」の用地を、「8,298万4,014円」で、「株式会社大石工作所」に売却するため、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案書の9ページから12ページをご覧ください。

議案第63号、「土地改良事業の施行」につきましては、農業用水の安定的確保及び堤体決壊による被害防止のため萩生字河ノ北の「芳谷(よしたに)池」について、ため池等整備事業を施行するため、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案書の13ページから15ページをご覧ください。

議案第64号、「南小松原団地等の指定管理者の指定」につきましては、南小松原団地等（40施設）の指定管理者に「新居浜市営住宅管理グループ」を指定するため、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案書の16ページ、17ページをご覧ください。

議案第65号、「新居浜市斎場の指定管理者の指定」につきましては、新居浜市斎場の指定管理者に「株式会社フロンティアサービス四国」を指定するため、議会

の議決を求めるものでございます。

次に、議案書の18ページ、19ページをご覧ください。

議案第66号、「新居浜市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例等の一部を改正する条例の制定」につきましては、人事院勧告を勘案し、議会議員、特別職の職員及び教育長の期末手当の支給割合を改めるものでございます。

次に、議案書の20ページ、21ページをご覧ください。

議案第67号、「新居浜市職員の給与に関する条例及び新居浜市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定」につきましては、人事院勧告を勘案し、一般職の職員等の期末手当の支給割合を改めるものでございます。

次に、議案書の22ページから33ページをご覧ください。

議案第68号、「新居浜市教育委員会の職務権限の特例に関する条例の制定」につきましては、教育委員会が所管している「スポーツ」及び「文化」に関する事務を市長部局に移管し、他の地域振興等の関連事務と一元的に所掌するため条例を制定するものでございます。

次に、議案書の34ページをご覧ください。

議案第69号、「新居浜市別子ハイツ自然学習館設置及び管理条例を廃止する条例の制定」につきましては、施設の老朽化等に伴い、新居浜市別子ハイツ自然学習館を廃止するものでございます。

次に、議案書の35ページから37ページをご覧ください。

議案第70号、「新居浜市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定」につきましては、法令の一部改正に伴い、出産育児一時金の額の見直し、並びに、未就学児に係る国民健康保険料の均等割額の軽減措置等を定めるため、及び所要の条文整備を行うものでございます。

次に、議案書の38ページをご覧ください。

議案第71号、「し尿処理施設設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定」につきましては、し尿及び浄化槽汚泥の共同処理を開始することに伴い、新居浜市衛生センターにおけるし尿及び浄化槽汚泥の処分に係る手数料を廃止するものでございます。

次に、議案書の39ページ、40ページをご覧ください。

議案第72号、「新居浜市火葬場設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定」につきましては、施設の老朽化等に伴い、休止中の新居浜市大島火葬場及び新居浜市別子山火葬場を廃止するため、及び所要の条文整備を行うものでございます。

次に、議案書の41ページをご覧ください。

議案第73号、「新居浜市下水道条例の一部を改正する条例の制定」につきましては、し尿及び浄化槽汚泥の共同処理を開始することに伴い、新居浜市下水処理場におけるし尿及び浄化槽汚泥の処分について必要な事項を定めるものでございます。

次に、今回追加提出する案件は 人事議案 2件を予定しております。

以上で説明を終わります。

- (2) 新型コロナウイルス感染症対策について
- (3) 新型コロナワクチン接種状況について
- (4) 簡易抗原検査キット配布事業について

<市長>

まず、「新型コロナウイルス感染症対策」について、でございます。

本市の状況といたしましては、市民の皆様方のご協力のおかげもあり、10月中旬以降は新たな陽性確認者数が急激に減少し、10月末以降は昨日まで22日間に亘り、陽性者は確認されておりません。コロナウイルスの感染を再拡大させないよう引き続き感染予防に取り組み、併せて社会経済活動の回復にも努めてまいりたいと考えておりますので、市民の皆様には、再び感染を拡大させないよう、引き続き正しいマスクの着用や手指消毒、こまめな換気などの感染回避行動へのご協力をお願い申し上げます。

また、新型コロナ感染症関連の支援策では、県・市連携事業として法人へ20万円、個人事業主の方へ10万円が給付されるものに、市が独自で給付額を10万円上乘せして実施している「えひめ版応援金」(第2弾)につきましては、11月19日時点にて818件の申請をいただいております。その申請期限は、来月、12月24日までとなっておりますので、対象となる事業者の皆様には、手続き漏れがございませんよう、ぜひ申請していただきますことで、経済活動の一助となれば幸いです。

さらに、ウィズコロナに向けて、愛媛県では、「愛顔の安心飲食店認証制度」を実施しております。これは、県が定める感染症対策を講じている飲食店を認証することで、皆様方が安心して利用できるよう実施するものでございます。

今後、本市においては、市内飲食店の皆様を対象に、11月25日(木曜日)の午前と午後に各1回、計2回の「認証制度の説明会」を実施するほか、当日を含めて「個別相談会」を実施いたします。

さらに、相談員が飲食店を訪問し、店舗の様子を拝見しながら相談させていただく「現地指導」につきましても12月中に実施いたしますので、ご希望の方がいらっしゃいましたら市役所まで、お気軽にお問い合わせください。

今後、国においては、認証店利用キャンペーンなどのインセンティブが付与されるとの話も伺っておりますので、ぜひ、普及促進事業を利用していただき、積極的に認証の取得をご検討いただけますようお願いいたします。

次に、「新型コロナワクチン接種状況」についてお知らせいたします。

新居浜市のワクチン接種状況は、昨日時点で

1回目	90,977人	85.3%
2回目	89,237人	83.7%

で、

直近の予約件数は1日10~20件となっており、接種を希望される方はおおむね予約及び接種を終えられたのではないかと考えております。

ただし、第5波では家庭内で感染が広がったことで、10代以下の陽性者の割合が上昇いたしました。大切な子ども達を守るためには家庭内に感染を持ち込まないことが重要なことから、子育て世代の未接種者の方に対して、あらためてハガキをお送りし、第5波の感染状況や確実な2回接種を完了していただけるようお知らせする予定です。

なお、3回目のワクチン追加接種につきましては、2回目の接種完了から8か月以上経過した方に実施されますので、まずは今年3月末までに2回接種が完了した医療従事者の方に

対して12月上旬に接種券を送付し、中旬から接種できるよう準備を進めております。

次に、「簡易抗原検査キット配布事業」についてでございます。

既に発表している簡易抗原検査キット配布事業の準備が整いましたので、今週木曜日（11月25日）に各小学校に配布する予定でございますのでご報告いたします。今後は、保育園・幼稚園等への配布を進めてまいります。

各ご家庭には、学校や保育園等を通じてお届けいたしますので、家庭内感染や集団生活等での感染拡大を防止するために、体調が気になる場合にご利用いただき、医療機関への適切な受診促進と感染拡大防止を図るためのセルフチェックとして使用していただきたいと考えております。

また、未就学（園）等のお子さんには12月6日から子育て支援課で配布をいたします。詳細は市ホームページに掲載しておりますので、よろしくお願いたします。

#### （５）成人式の開催について

#### （６）新居浜市美術館における展覧会の開催について

<市長>

まず、「成人式の開催」について、でございます。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により再延期しておりました令和3年成人式につきましては、令和3年12月28日（火）に午前と午後の2部に分けて市民文化センター大ホールにおいて開催することといたします。

また、令和4年成人式につきましても、令和4年1月9日（日）に、2部に分けて同会場で開催いたします。

令和3年新成人対象者の方には、すでに開催の案内をお送りしておりますが、令和4年新成人対象者の方には今月末までに案内をお送りすることとしています。

次に、新居浜市美術館における展覧会の開催についてでございます。

新居浜市美術館では、12月4日から年明け1月16日までの間、「きかんしゃトーマス展」及び「にいはまSDGsアートフェスティバル2021」を開催いたします。

まず、きかんしゃトーマス展でございますが、原作が出版されてから75年を記念して企画された展覧会で、日本初公開品を含む約180点の原画と、人形劇の撮影に使用された貴重な資料などにより、原作者が子どもたちに伝えたかったメッセージを振り返る、大人も子どもも楽しめる展覧会となっております。

次に「にいはまSDGsアートフェスティバル2021」でございます。

これは、SDGsの達成目標17項目をテーマとした公募展で、2019年に続いて、今年で2回目の開催となります。

今回は、ウイズコロナの観点から、WEBサイトにて作品の募集と公開を行うこととしていますが、フェスティバル会場内では、優秀作品等受賞作品のパネル展示や、新居浜市SDGs推進企業を紹介するコーナー、多喜浜小学校の1年生が海に住む生き物を描いた作品の展示なども予定しています。

さらに、デジタル技術を活用した体験型イベントでは、描いた生き物が会場内に映し出されて泳ぐ「あかがねアクアリウム」を、1月4日から16日まで実施します。

年末年始、この2つの展覧会をご家族でぜひお楽しみいただきたいと思います。

私からは以上でございます。